

旧石狩地域

サロン銀河

花川南第3町内会の民生委員とボランティアが中心になって開催している「サロン銀河」。第2火曜には茶話会と歌、第4火曜には麻雀やトランプなどゲームを楽しんでいます。

民生委員 & ボランティアの皆さん



鈴木 光保さん 藤田 淳子さん 見立屋 カズ子さん 寺尾 トモ子さん 白木 町子さん

開催のお知らせは、直接、ご自宅にチラシを入れて声掛けしています。ここは参加人数がそれほど多くない分、みんなが顔見知りになり、すぐに友達になれるのがいいところ。運営する私たちも毎回とても楽しんでやっていますよ!



地域の皆さんが気軽に集える
通いの場
に行ってみよう!

介護予防や顔なじみの関係が生まれる「通いの場」は、おしゃべりしたり、お茶したり、運動したり体操したり、とても楽しいところです。市内には、たくさんの「通いの場」があります。ここではその一部をご紹介します。

☎高齢者支援課 ☎72・7017

厚田区

脳の健康教室

認知症予防の専用ドリルを使い、漢字の書き取りや足し算引き算などタイムを計りながら取り組みます。前より早くできるようになれば充実感もアップ! みんなで塗り絵を楽しむコーナーも。



ボランティアの皆さん



宮岸 とよ子さん 高橋 悦子さん 今 コキさん

利用者の方から「今日は楽しかった」といわれるとすごくうれしし、ここでの脳トレは、一緒にやっていて私たちにも大変役立っていると思いますよ。ボランティアとしては、利用者の方に困ったことが起こっていないか、みんなが気が付けるよう心がけています



高齢の方に限らず、「ちょっと運動不足かも」という方にも気軽に利用してもらえます。区内7カ所出張開催しているので、最寄りの会場であなとも体と脳に効く運動やゲームに挑戦しませんか。





石狩市成年後見センター 権利擁護専門員の 細谷さんに聞きました!

Q. 市民後見人は 何ををするのですか?

細谷 石狩市の場合では、認知症や障がいなどにより判断能力が低下した方のお金の支払いや軽微な契約・介護など福祉サービスの手続きを、その方に代わって行います。

Q. 市民後見制度は どのような活動なのですか?

細谷 第三者後見人としては、弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職が成年後見人としてその役割を果たしてきましたが、認知症高齢者など制度利用者が増加し、多くの市民にも成年後見人を担ってもらおう取り組みが全国的に広がっています。石狩市でも平成26年度から始まっている社会貢献活動です。

Q. 誰でも市民後見人に なれますか?

細谷 市が実施する養成講座に参加し、石狩市成年後見センターに登録してもらえば活動することができます。

Q. 市民後見人の活動は ほかにもありますか?

細谷 市内に成年後見制度を広く周知するため有志で「石狩後見サポーターズ」結成。ミニ講義を開催したり、替え歌や紙芝居などによる啓発活動も行っています。

Q. 市民後見人の活動は どんな流れで行われますか?

細谷 石狩市成年後見センターが成年後見人として家庭裁判所から受任を依頼され、それを受け入れ、法人後見として被後見人を支えます。法人後見人の活動の支援員が市民後見人であり、後見センターで決めた支援計画に沿って、被後見人を支えています。



石狩後見サポーターズの皆さん

市民後見人養成講座 事前セミナー 「地域を支える成年後見」を開催します

市民が市民を支える
社会貢献活動です

市では、「市民後見人」を養成する講座を11月に開催します。それに先立ち「成年後見制度」や「市民後見人」「市民後見人の役割」について知っていただくための事前セミナーを開催します。講座に興味がある方や、制度を学びたい方などぜひお気軽にご参加ください。

対象 市民または市内に勤務している方
日時 9/25(月) ①13時～15時(受付12時30分～)
②18時～20時(受付17時30分～)
※①②ともに同じ内容のため、どちらか一方にお申し込みください

場所 りんくる(花川北6・1) ①視聴覚室 ②交流活動室
講師 東京大学大学院教育学研究科 特任専門職員 東啓二氏
定員 ①60人 ②100人(申込順) **費用** 無料

そのほか 手話通訳・要約筆記・車椅子スペースが必要な方は
申し込み時にお申し出ください

申込期間 9/4(月)～22(金)

申込・問合せ 高齢者支援課 ☎72・7017 ☎72・1165
障がい福祉課 ☎72・3194 ☎72・1165